

令和 7 年度
中部保健所管内行政歯科口腔保健
担当者勉強会(オンライン形式)

令和 7 年 7 月 3 日 (木)

中部保健所 健康推進班 歯科医師
与那嶺亮

本日の内容

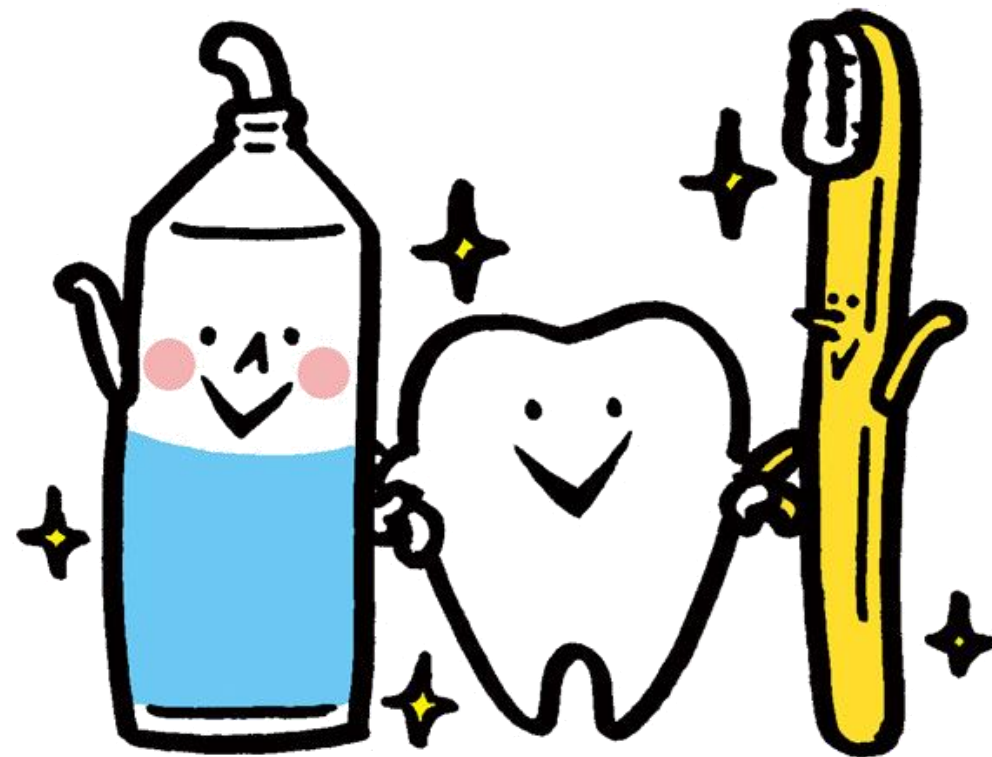
①歯科保健の基本（むし歯や歯周病予防）

②歯周疾患検診

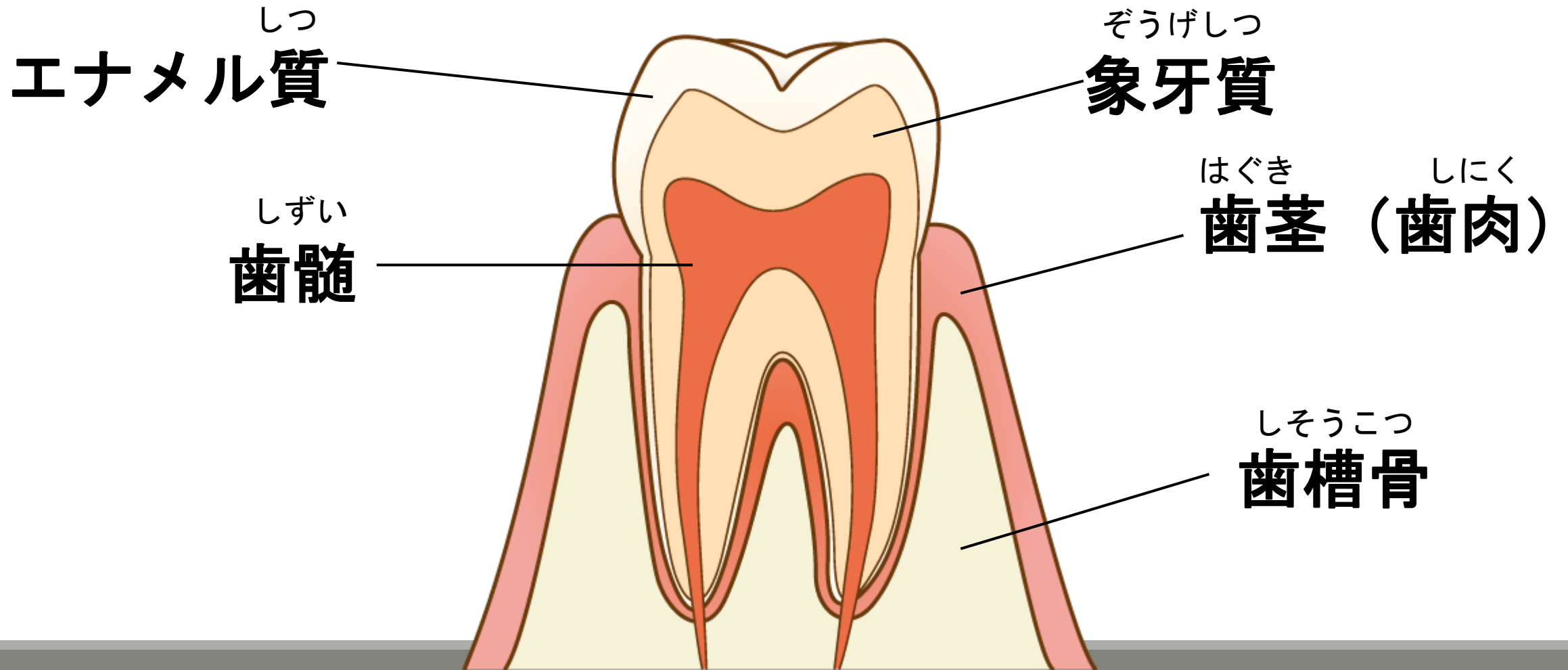
③厚生労働省モデル事業

④保健所からのお知らせ

① 歯科保健の基本 (むし歯や歯周病予防)

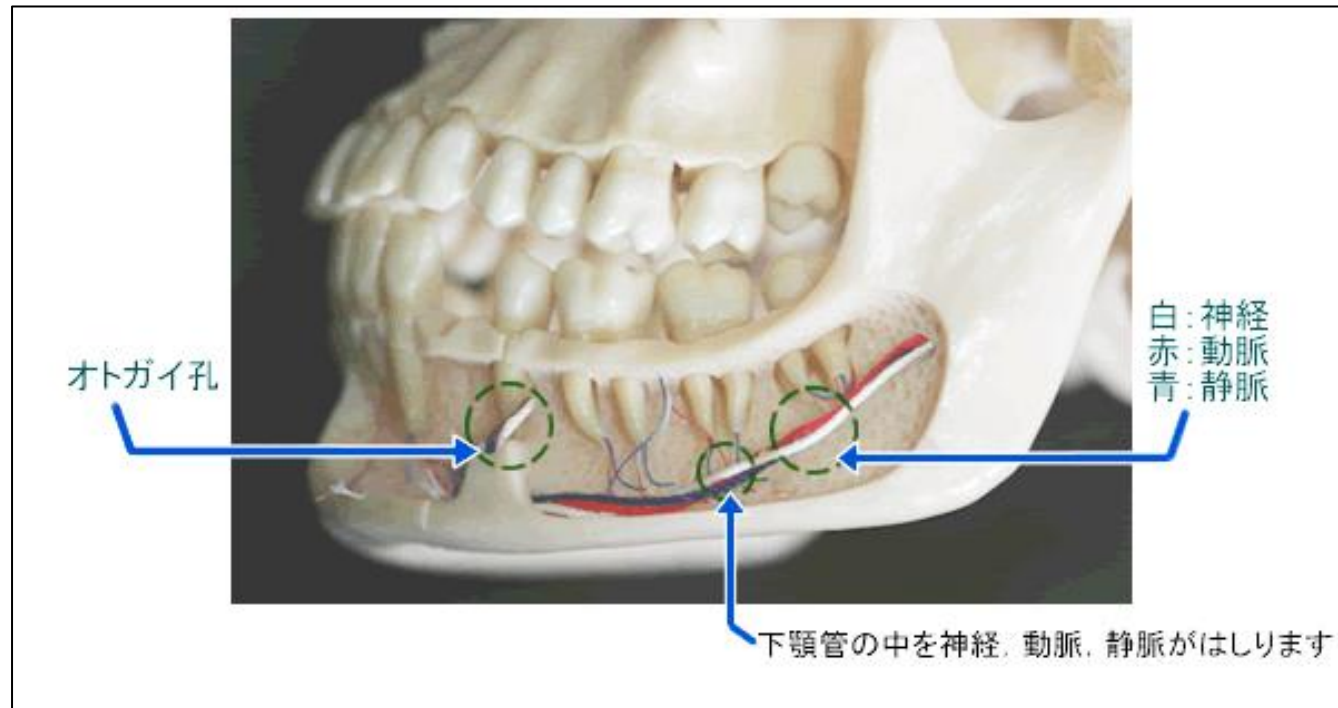


歯は骨の中に埋まっている!?

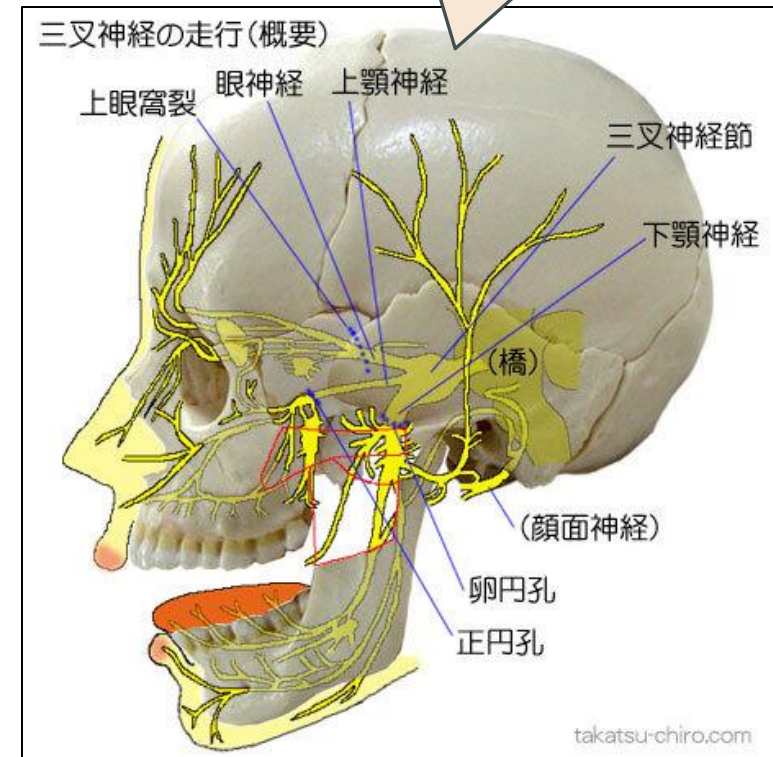


歯の神経の走行

歯の神経により、「痛い」や「しみる」といった感覚の他、物を噛んだ際に脳へ刺激や血流が届く！

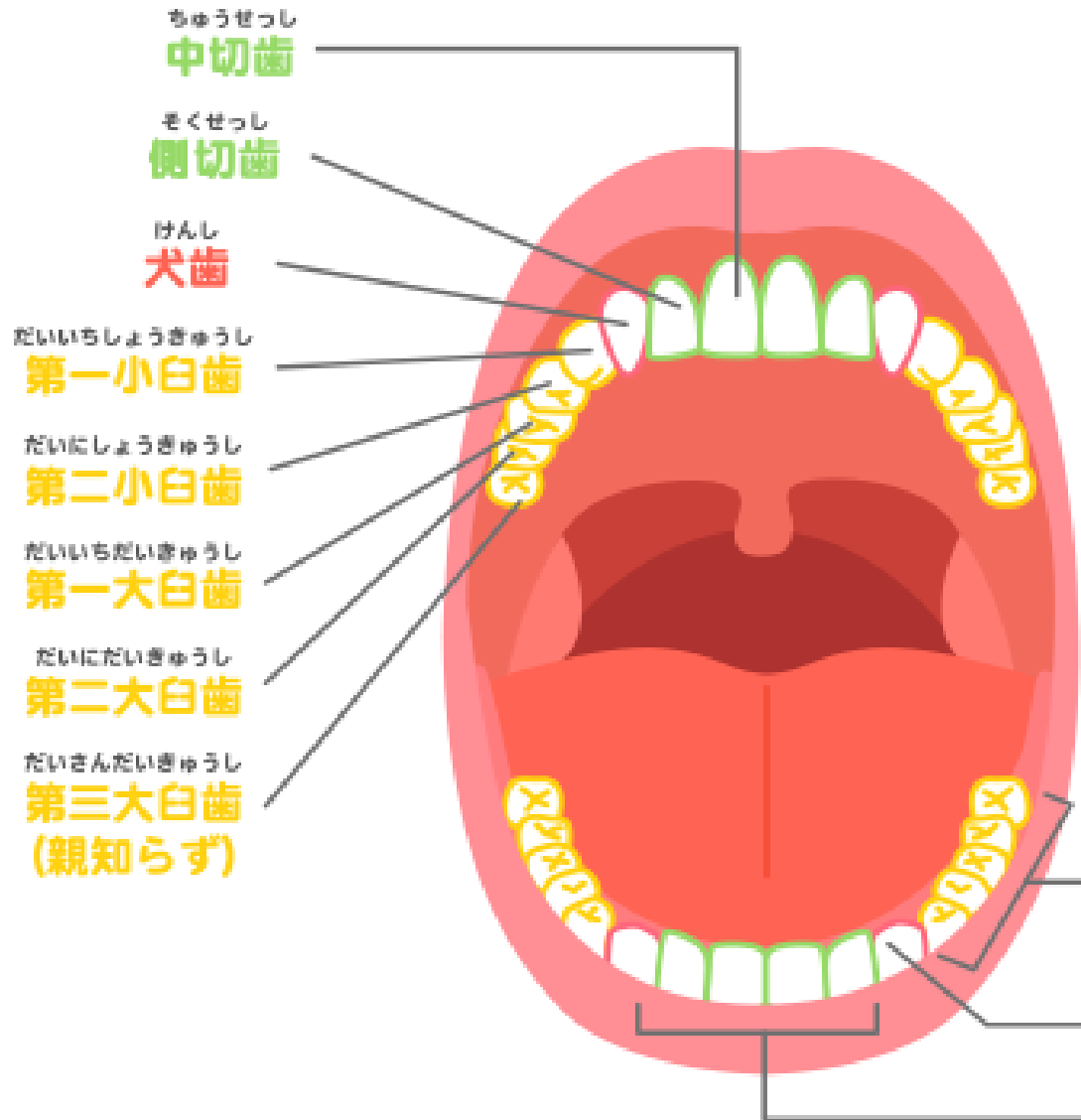


出典: 「ふかさわ歯科クリニック篠崎」 https://2525.biz/medical/dental-surgery/mandibular_nerve/



出典: 「高津整体院」 <https://www.takatsu-chiro.com/yougoshu/cranial-n-5.htm>

歯は全部で32本



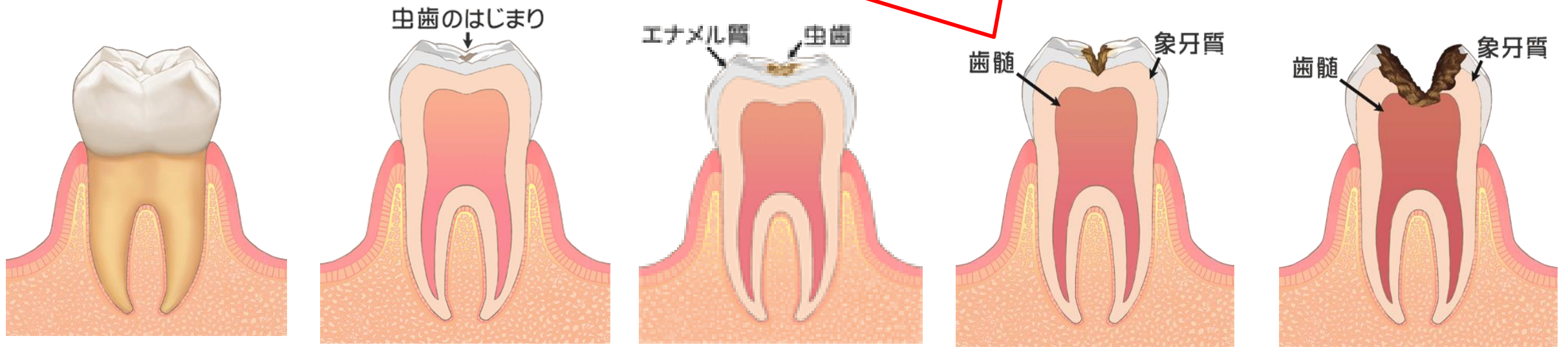
歯の種類	本数 ※親知らずを除く	歯の役割
白歯	16本	穀物などをすりつぶす 
犬歯	4本	肉などかみ切る 
前歯	8本	野菜など細かく切る 



自分の歯が80歳まで20本以上あれば食事を十分楽しめます。目指せ8020！

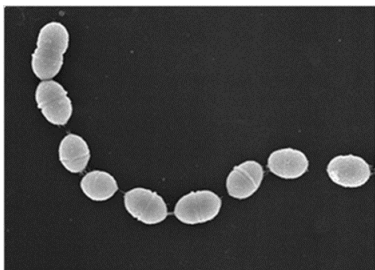
むし歯の進行する様子

むし歯が象牙質に及ぶと痛みを感じる！



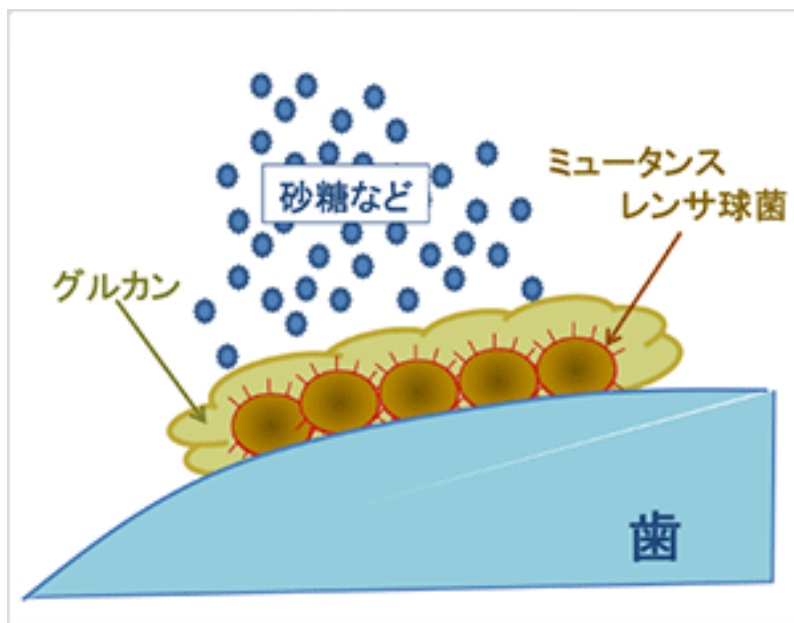
健康

むし歯

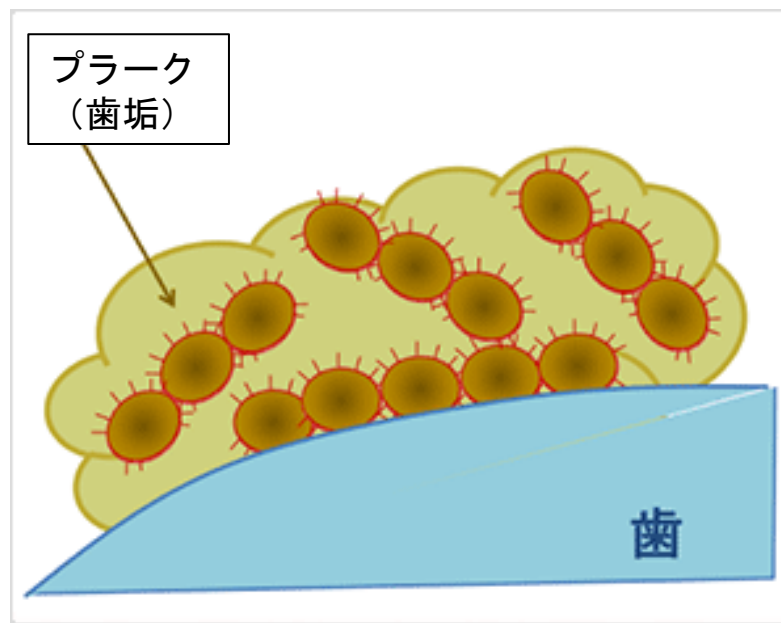


むし歯ができるまで

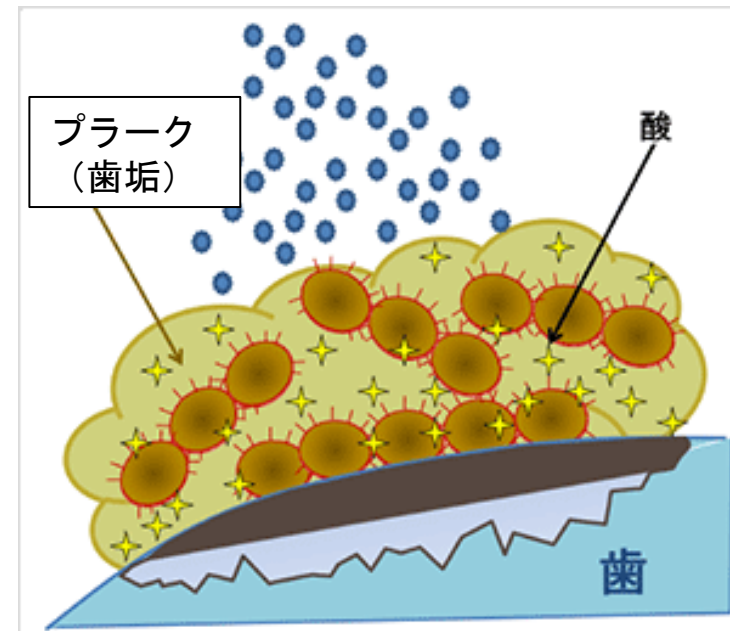
ミュータンスレンサ球菌



ミュータンスレンサ球菌が歯に付着して、糖분을栄養に増殖し、グルカンという物質をつくる。



さらに増えてグルカンに包まれた細菌の塊となり、プラークを形成する。



砂糖を取り込んでプラーク中では酸が作られ、酸に接する面からむし歯ができる。

歯垢（プラーク）とは

- 細菌と代謝物のかたまり。
- 歯の表面に付着している、白色または黄白色のネバネバした物質。
- 1mgの歯垢には1億個以上の細菌が存在。
- **歯磨きで十分落とせる**



写真の出典：「予防歯科から生まれたクリニカ 歯垢と歯石の落とし方」<https://clinica.lion.co.jp/oralcare/plague.htm>

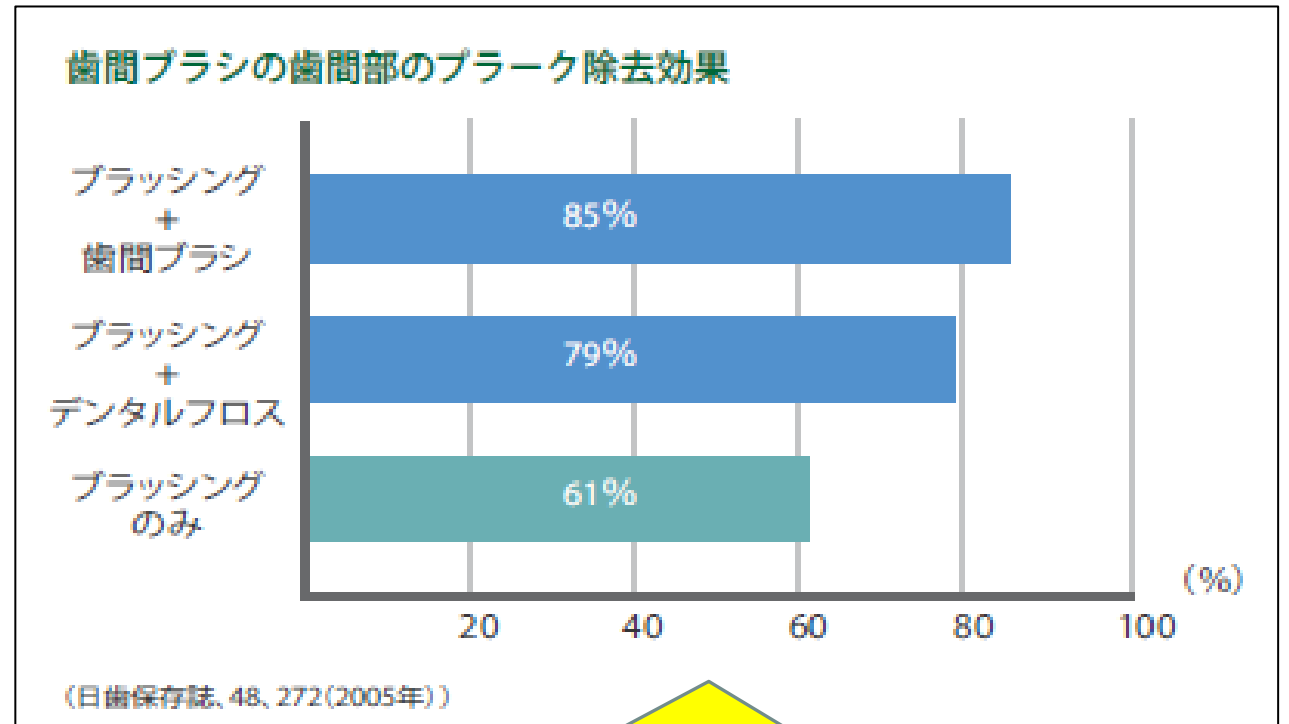
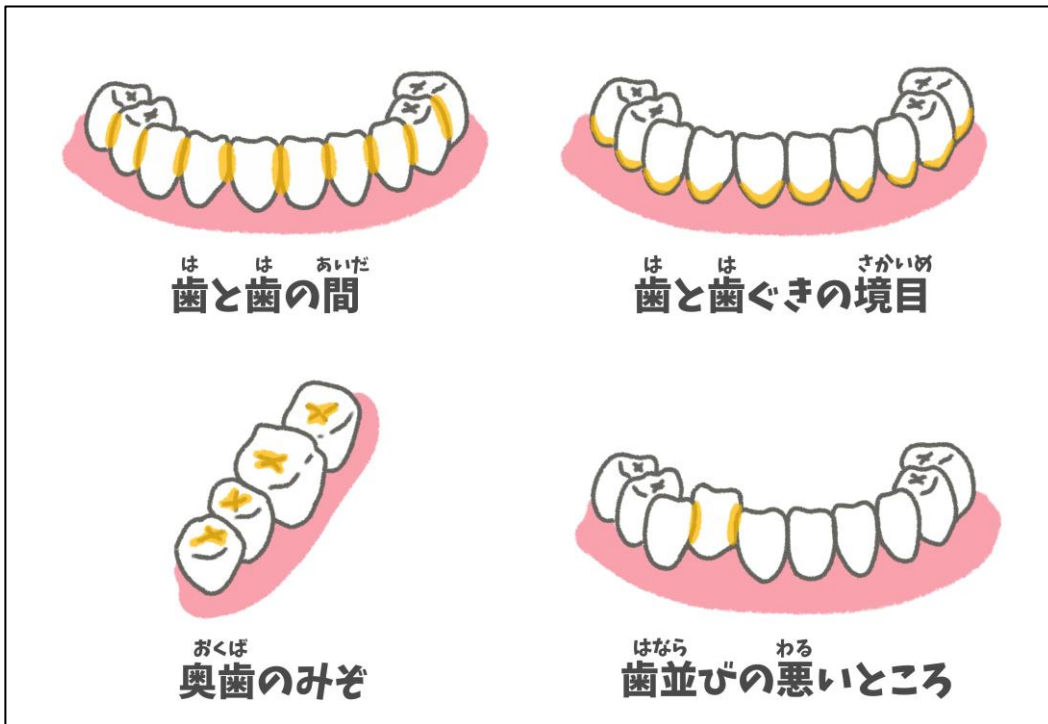
歯石とは

- 歯垢が石灰化したもの。
- 歯ブラシでは除去できない。
- 歯科医院でのみ除去できる。
- 歯石の表面には細菌がつきやすく、むし歯、口臭、歯周病等のリスクを高める。



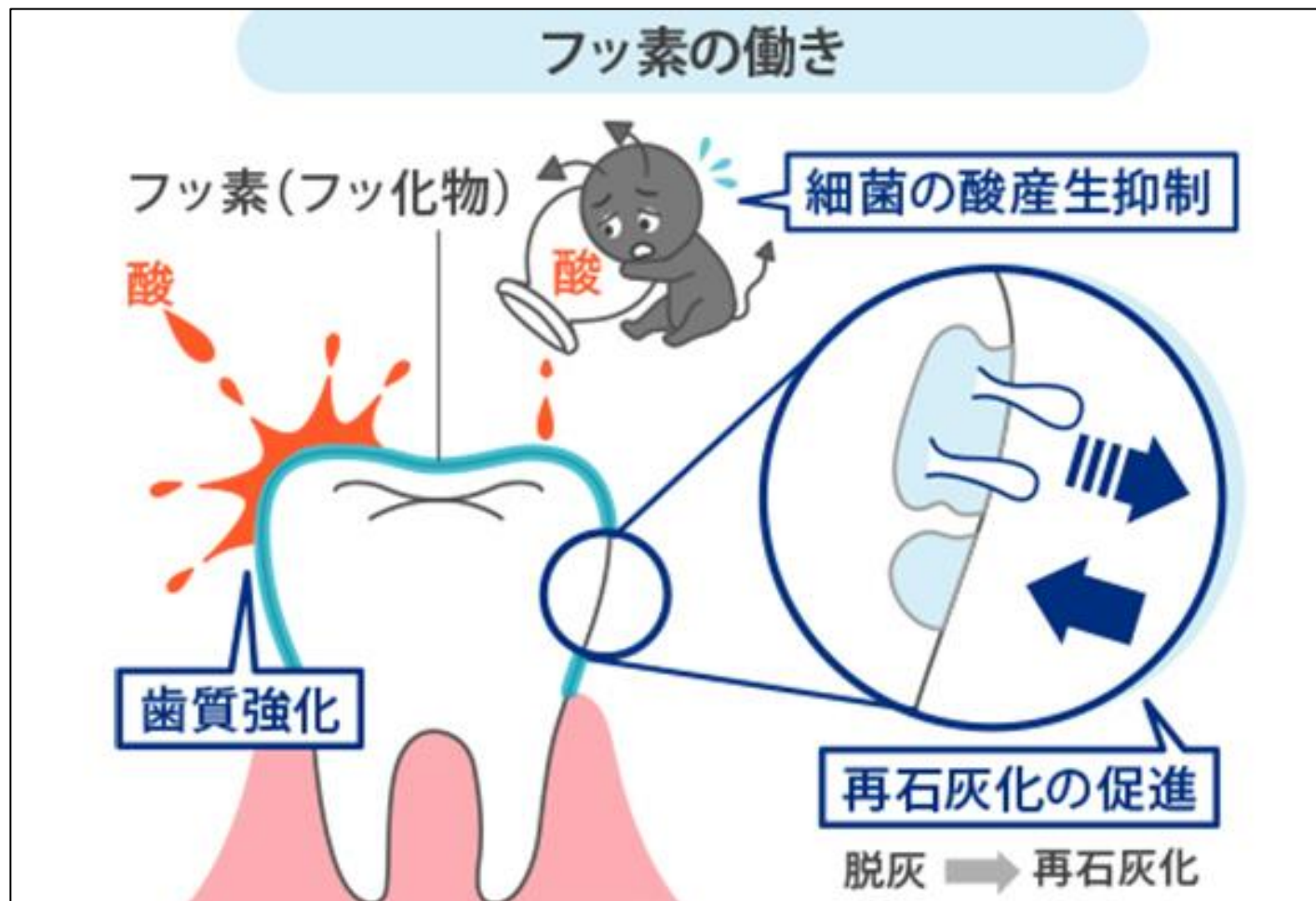
写真の出典：「予防歯科から生まれたクリニカ 歯垢と歯石の落とし方」<https://clinica.lion.co.jp/oralcare/plague.htm>

磨き残しが生じやすい場所には要注意

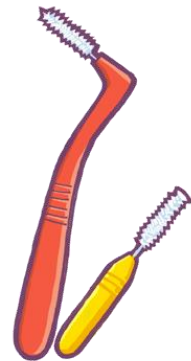
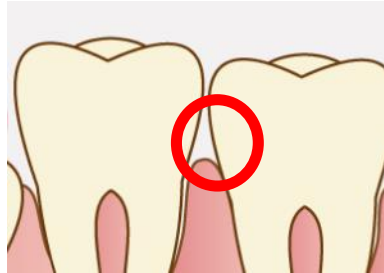
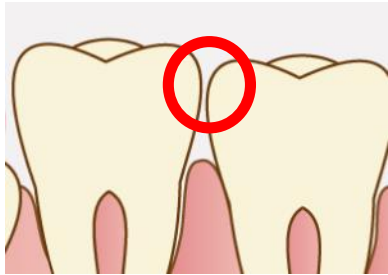


歯ブラシと共に、歯間ブラシやデンタルフロスを使うことでプラーク（歯垢）の除去効果が上がる。

フッ化物入り歯磨剤のむし歯予防効果



むし歯対策として取り組みたいこと



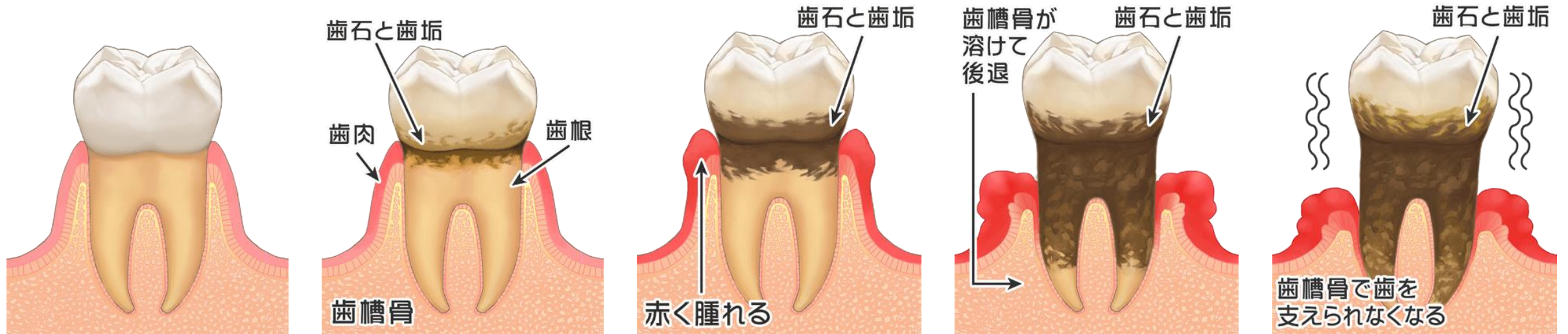
歯ブラシに加え補助具を用いることで、
プラーク（歯垢）除去効果を高める



フッ化物配合歯磨き粉の使用

歯周病の進行する様子

歯周病は歯の表面につくプラーク（歯垢）によって起こる歯の周りの病気で、**歯肉炎と歯周炎の総称**。

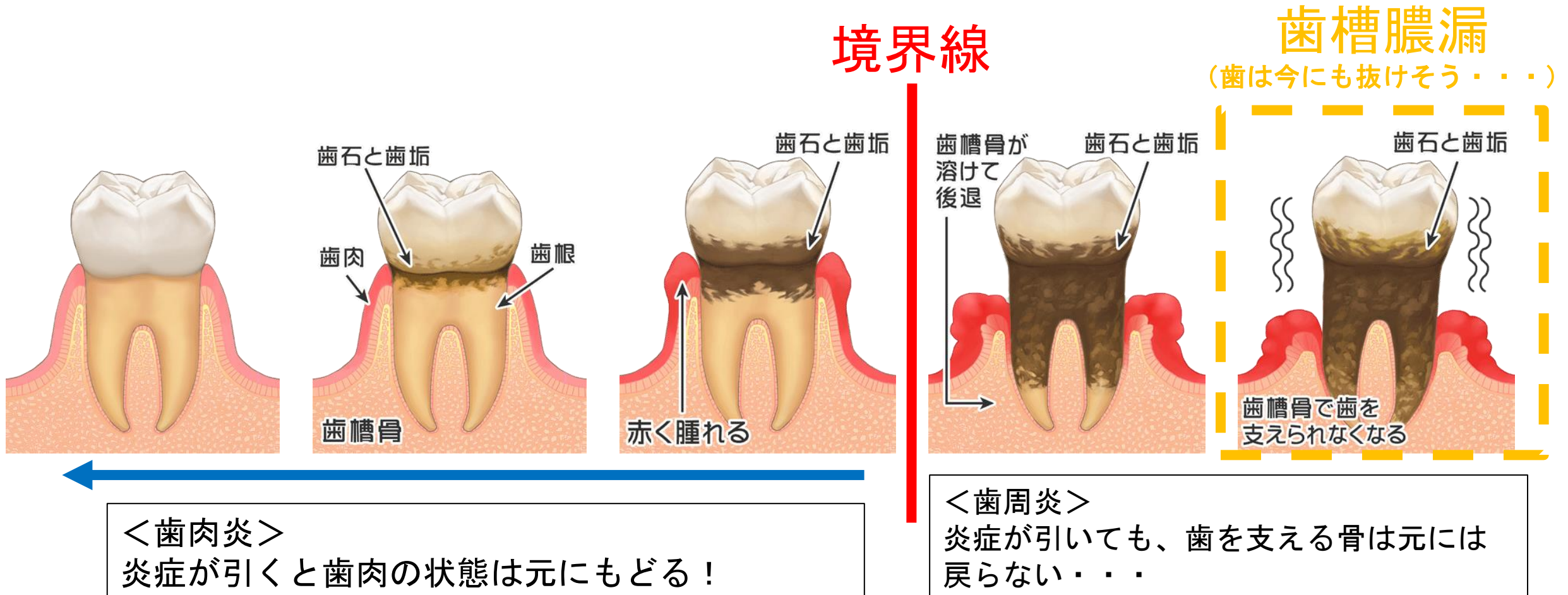


通常

歯肉炎

歯周炎

歯周病は早期発見が重要



早期発見のために歯科医院で行われる検査



出典：公益社団法人 神奈川県歯科医師会 <https://www.dent-kng.or.jp/colum/basic/1282/>

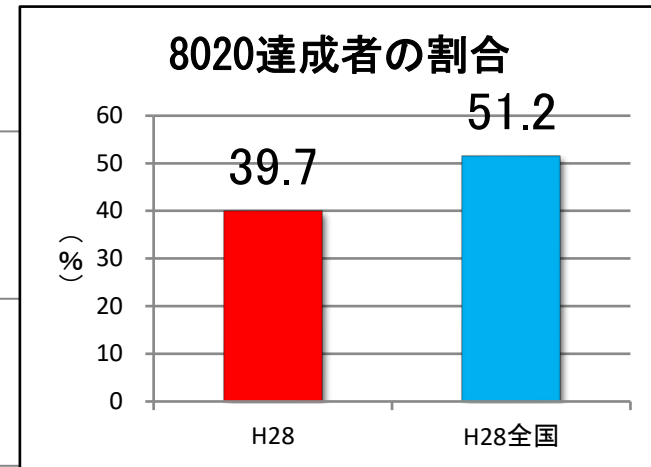
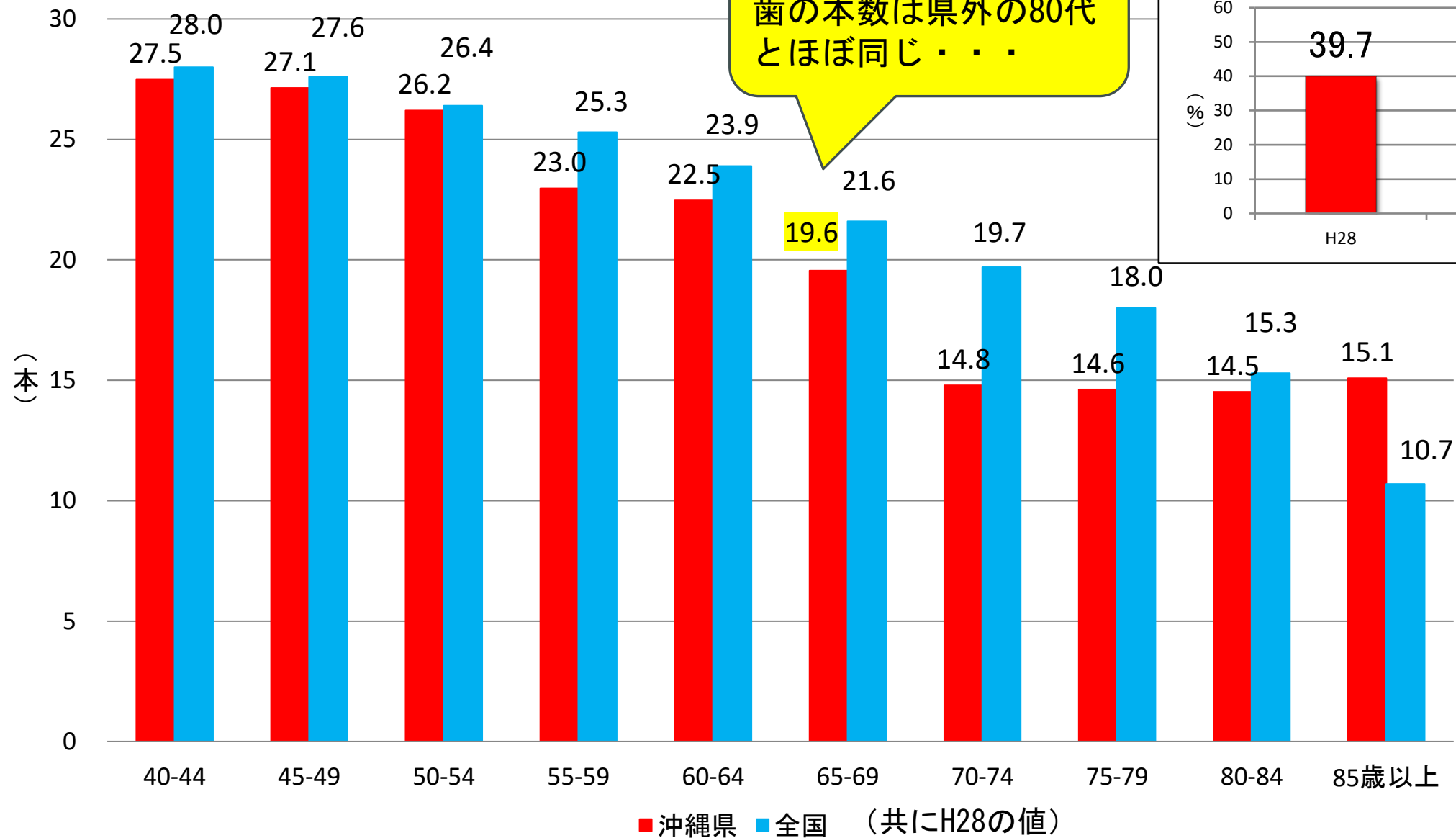
歯科医院でレントゲン撮影（パノラマ）を行うことで、
上下の歯列全体が撮影され、骨の状態を確認できる。



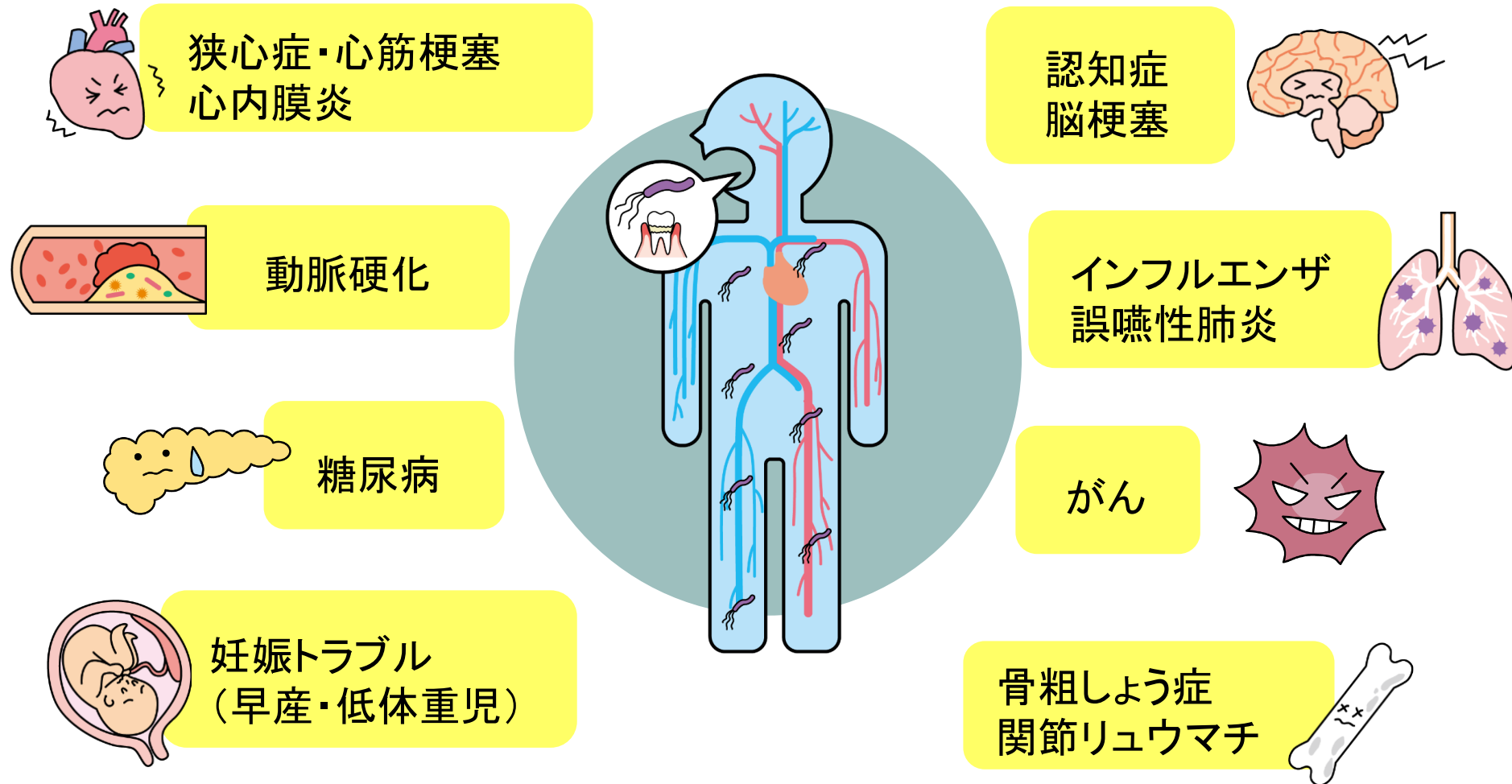
出典：医歯薬出版「歯周病学」

歯周ポケット（歯と歯茎の間にある溝）の深さを測定。
歯周病が重度だと歯肉からの出血を認める。

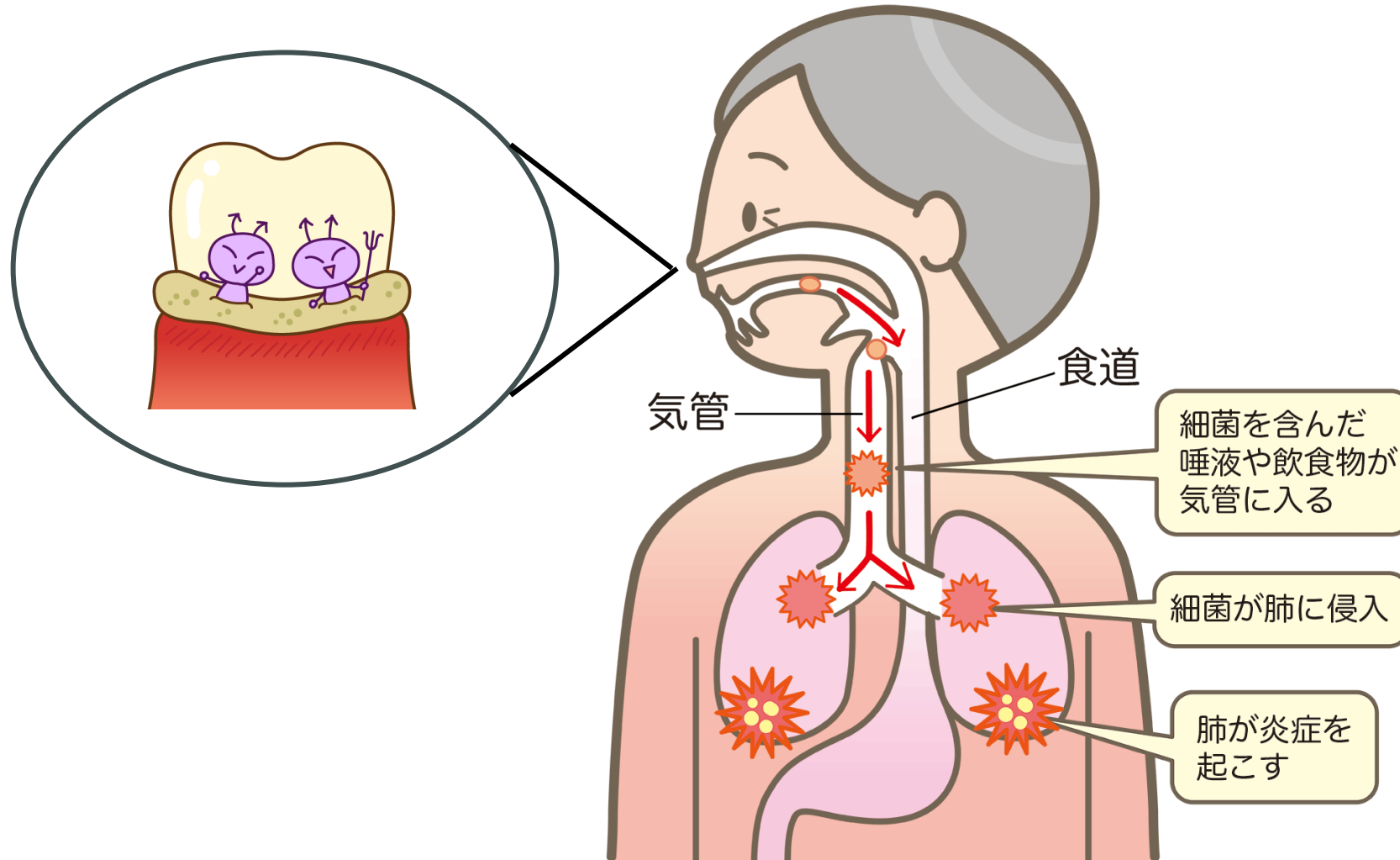
全国と比較した沖縄県の残存歯数



歯周病を放置すると全身に悪影響



歯周病と誤嚥性肺炎の関係



歯や入れ歯、そして舌を清潔に保ち、口腔内を良い状態にすることが重要になります。

歯周病対策として取り組みたいこと



セルフケアの充実



定期的な歯科受診



かかりつけ歯科医院をもつ

②歯周疾患検診について



歯周疾患検診（歯周病検診）

根拠：健康増進法第19条の2「**市町村の努力義務**」

目的：歯周疾患を早期に発見し、必要に応じて指導。
治療につなげることで、歯の喪失を防ぐ。

対象：40～70歳（10歳ごとの節目）

※令和8年度から適応の「歯周病マニュアル2023」では20歳と30歳が対象に追加

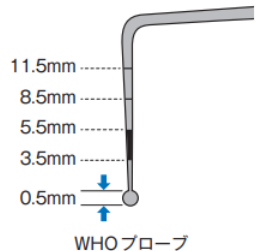
内容：問診、歯の本数確認、歯周ポケット測定、口腔内診査etc

歯周ポケット
測定時の様子

歯周ポケット
(歯と歯茎の境目の溝)

3mm以下

歯肉からの出血



出典：愛知県歯科医師会 愛知県
「ウエルネス8020のための歯周病検診ハンドブック」

健康な状態

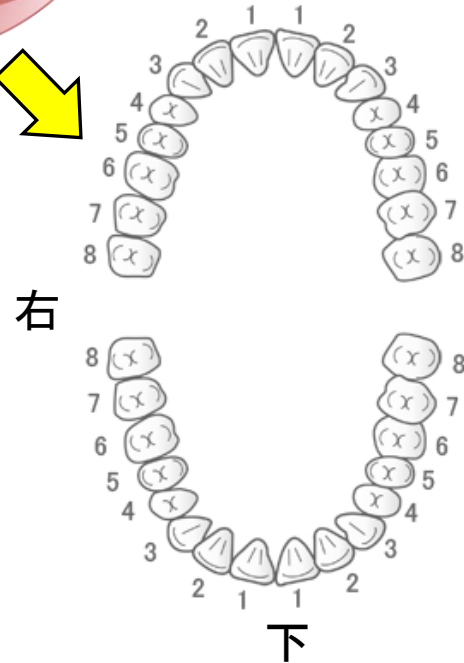
歯肉炎

歯周炎

検査の大まかな流れ



口を大きく開けると...



8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

①口腔内をチェック

- ・ 歯の本数や歯茎の状態、むし歯の有無を歯科医師が視診で確認する。

右上前から
1番目の唇側

右上前から
6番目or7番目の頬側

右下前から
6番目or7番目の舌側

左下前から
1番目の舌側

検診票の該当部分

左上前から
6番目or7番目の頬側

左下前から
6番目or7番目の舌側

歯肉の状況		個人コード(最大値)	
BOP	17又は16 11 26又は27	歯肉出血 歯周ポケット	
PD			
右			
BOP			
PD	47又は46 31 36又は37		

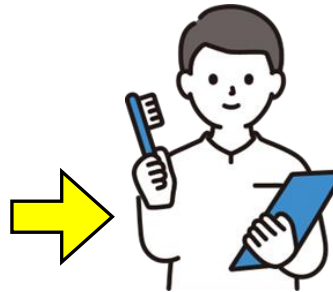
【歯肉出血BOP】
0: 健全
1: 出血あり
9: 除外歯
X: 該当歯なし

【歯周ポケットPD】
0: 健全
1: 浅いポケット
2: 深いポケット
9: 除外歯
X: 該当歯なし



出典: 医歯薬出版「歯周病学」

炎症がおきていると
と出血がみられる



③保健指導
・ 歯科医師
or 歯科衛生
士が受診勧
奨や助言等
を行う。

②検診で決められた部位を精査

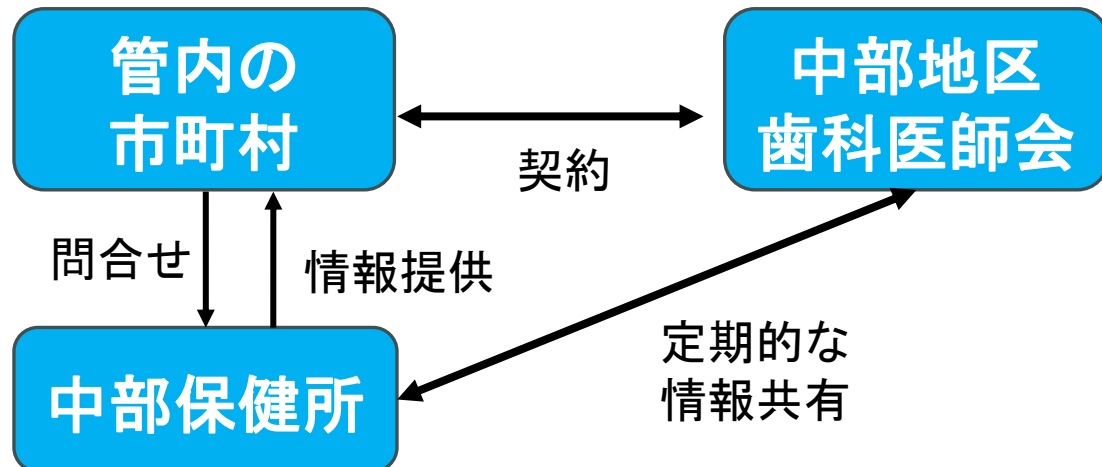
- ・ 上顎3歯、下顎3歯、合計6歯の歯周ポケットの深さや炎症具合を器具（WHOプローブ）を用いて測定する。

★注意★
検査にはクリーニングや治療は含まれていない！

歯周疾患検診の実施状況

	全国	沖縄県	中部保健所管内
R3	79.4%	56.1% (23/41市町村)	45.6% (5/11市町村)
R5	83.6%	65.9% (27/41市町村)	63.6% (7/11市町村)
R7		65.9% (27/41市町村)	72.7% (8/11市町村)

管内市町村と中部地区歯科医師会間のやり取りを中部保健所が把握し、市町村へ積極的に情報提供することで検診実施市町村数が増加。



宜野湾市	沖縄市	うるま市	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村	嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村
×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

近年、検診を開始した市町村
 令和5年度：恩納村、読谷村
 令和6年度：宜野座村、北中城村

歯周疾患検診を実施するメリット①

地域の住民は生涯を通して公的な歯科健診を受ける機会を得られ、歯科疾患の早期発見に繋がる

＜現行の歯科健診制度＞

	健診（検診）	根拠法	実施主体	対象年齢（対象者）	備考
乳幼児	乳幼児歯科健診	母子保健法	市町村	1歳6ヶ月・3歳	実施義務
児童・生徒等	学校歯科健診	学校保健安全法	学校 ※保育所等の児童福祉施設は、児童福祉法に基づき、学校保健安全法に準じた検診を行う。	毎学年実施	実施義務 ※大学を除く
74歳以下	歯周疾患検診	健康増進法	市町村	40、50、60、70歳 ※令和8年度から適応される「歯周病マニュアル2023」では20、30歳が追加で明記。	努力義務
	労働安全衛生法に基づく歯科特殊健診	労働安全衛生法	事業者	塩酸・硫酸・硝酸等を取り扱う労働者	実施義務

歯周疾患検診を実施するメリット②

将来にかかる医療費を抑えることができる



NTTデータ経営研究所調べ
歯の残存本数（19本以下、20以上）を基準に70歳までに（30年後）かかる医療費自己負担額推計

歯周疾患検診のマニュアルが改訂されました

(写)

医政発 0510 第 14 号
令和 6 年 5 月 10 日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 取

厚生労働省医政局長
(公印省略)

「歯周病検診マニュアル2023」について

口腔の健康は、国民が健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしており、生涯を通じて口腔の健康の増進を図ることが必要である。口腔の健康の保持のために、歯科疾患の予防に向けた取組が実施されており、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部を改正する件（令和5年厚生労働省告示第289号）等において、歯周病の予防等に関する目標や定期的な歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下「歯科検診」という。）に関する目標が掲げられているところである。

これまで、市町村等が実施する歯周疾患検診は、「歯周病検診マニュアル2015」に基づき取り組まれているところであるが、各地域における運用状況を踏まえ、今後、歯科検診データを用いた地域分析、地域間比較等が可能になるよう、質問項目や口腔内診査項目の標準化等を進める観点から、有識者の検討を踏まえ、今後、「歯周病検診マニュアル2023」を別添のとおりとりまとめ、新たなマニュアル及び歯科健康診査票を用いた歯周疾患検診を令和8年度から実施することとしたので、貴管内市町村、関係団体、関係機関等に対して周知方を願います。なお、本マニュアル策定にあたっては、関係部局と調整済みであることを申し添える。



＜厚生労働省からの文書の概要＞

- ・ 医政発0510第14号（令和6年5月10日）
- ・ 歯周疾患検診はR8年度より歯周病マニュアル2023準拠（対象年齢に20歳と30歳が新たに追加）
- ・ 地域間の比較を行えるよう改訂
- ・ 質問項目および口腔内診査項目の標準化を目指す

※各市町村の歯科担当者へは令和6年5月14日に健康長寿課担当者よりメールにて情報提供済

マニュアル2023準拠の検診票を県では作成中

[illegible]

＜暫定の情報＞

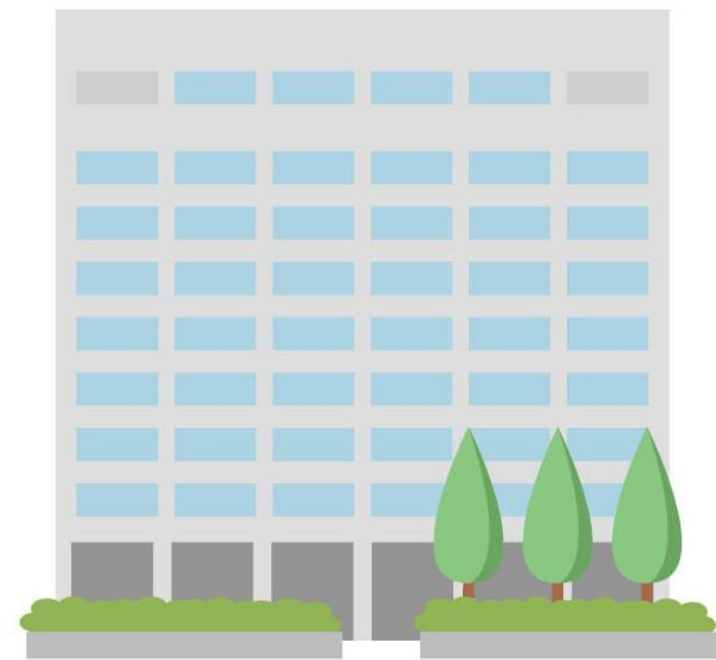
- ・ 県統一様式としての利用を目指す
- ・ 成人期の歯科指標データを得たい
- ・ 市町村間の比較を行いたい

※令和7年5月27日実施の「沖縄県行政歯科保健担当者研修会」にて健康長寿課担当者より紹介済。



各市町村でマニュアル2023準拠
の検診票を作成しても問題ありま
せんが、是非、県統一様式を検討
してください！

③厚生労働省モデル事業



厚生労働省

生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）について

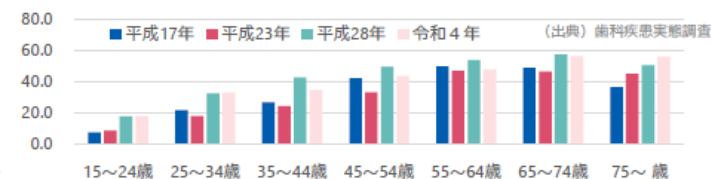
現行の歯科健診を取り巻く状況・課題

現行	乳幼児期	学齢期	妊産婦	20代・30代	40～74歳	75歳以上
歯科健診	乳幼児歯科健診	学校歯科健診	妊産婦歯科健診	塩酸・硫酸・硝酸等を取り扱う労働者に対する定期健診		
				20、30歳	40、50、60、70歳	後期高齢者医療の被保険者に対する歯科健診
				R6年度～	歯周疾患検診	※下線部は実施が義務

課題

- ✓ 成人期以降、歯周病等の罹患率は改善しておらず、歯科健診の機会が少ない
- ✓ 歯周疾患検診の受診率は約5%（推計値）に対して、かかりつけ歯科への受診を含む「過去1年間に歯科検診を受診した者」の割合は6割弱（R4歯周疾患実態調査）
- ✓ 歯科健診を受診しない理由としては「すでに定期受診している」のほか、「時間がない」等が多く、健診実施側としては歯科専門職の不在や時間的負担等の課題がある

中等度以上の歯周病（歯周ポケット4mm以上）の者の割合



生涯を通じた歯科健診の実現に向けた対応

<骨太の方針> 経済財政運営と改革の基本方針に「歯科健診」を明記

- ◆ 平成29年6月「生涯を通じた歯科健診の充実」等の歯科保健医療に係る取組が新たに盛り込まれる（以降、毎年歯科健診に係る内容が記載）
- ◆ 令和4年6月「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討」の中で、「国民皆歯科健診」が初めて明記
- ◆ 令和5年6月「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）に向けた取組の推進」の中で、取組を進める旨が記載

予算事業や制度において歯科健診を充実

「生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）推進事業」の実施

- 全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業（モデル歯科健診事業）（令和7年度当初予算額：4.3億円（令和6年度予算：3.7億円））
自治体や事業所における、受診機会拡大や受診率向上に係る取組（レセプト情報の活用や唾液を用いた簡易検査キットの活用等）を支援
- 歯周病等スクリーニングツール開発支援事業（令和7年度当初予算額：1.2億円（令和6年度予算：2.0億円））
歯周病等の歯科疾患のリスク評価が可能な簡易検査キット等の開発を通じて、適切に歯科医療機関への受診につなげることができる方法の研究を支援

「8020運動・口腔保健推進事業」の実施

- 都道府県等口腔保健推進事業における歯科健診事業（令和7年度当初予算額：13.3億円の内数（令和6年度予算：12億円の内数））
自治体が独自に実施する歯科健診事業（他の国庫補助事業等に該当しない事業）に対して財政支援を実施

歯周疾患検診の対象年齢の拡大（20、30歳の追加）（令和6年度より：健康増進事業の内数）

自治体における効率的・効果的な歯科健診・歯科保健指導のモデル事業

- 自治体におけるモデル事業は、以下の2つのパターンにて実施する事に加え、自治体と職域が連携したモデル事業を実施いたします。

パターン1

簡易な歯科検査等の実施

簡易な歯科検査等を活用した、歯科口腔保健への関心づくり、ハイリスク者のスクリーニングについて、本モデル事業を通して、実施方法等を把握し、**実施可能性を検証**

パターン2

ターゲットを絞った、受診勧奨

レセプト等のデータを活用して、より効率的・効果的な受診勧奨の方法を検証し、今後の受診勧奨等の効率的な実施方法の検証

- ※ 各パターン共に、**自治体と地域の事業所等の連携（地域職域連携）によるモデル事業**も予定しております。
実施内容は事務局と協議の上で決定いたします。

モデル事業実施の流れ

- モデル事業の実施にあたっては、実施内容・方法・運用・事前準備等の詳細について個々の自治体と弊社にて打ち合わせを行わせていただきます。
- モデル事業にご参加いただく場合は、効果検証にご協力いただく事をお願いしております。

準備・実施スケジュール（例）



簡易検査キットの概要

	アドチェック	LDH test NAGATA	多項目唾液検査システム (SMT)	口臭・歯ぐきチェックアプリ
検査方法	 その場or自宅にて、ブラシで舌をぬぐい検体採取	 紙コップに唾液を出し、試験紙をひたす	 少量の水を口に含み唾液採取	 スマートフォンで自身の舌と歯ぐきの写真を撮影
検査時間	その場：15分 自宅型：2週間(後日)	1分	15分	1分
検査項目	歯周病原因菌酵素の量	唾液中の乳酸脱水酵素の濃度	むし歯菌、酸性度、緩衝能、白血球、タンパク質、アンモニア	歯ぐきの状態、口臭リスク(舌苔の量)
注意事項	実施2時間前まで飲食・うがい等禁止	実施30分前まで食事禁止 検査キットは要冷凍	実施1時間前まで飲食・うがい等禁止	スマートフォンが必要

© 2022 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

NTT DATA

アドチェックによる 歯周病リスク簡易検査



出典：アドテック株式会社、
URL：<https://www.adtec-inc.co.jp/products/dental/>

歯周病原因菌の酵素活性を測定

<利用イメージ：利用者は①～⑤の作業を個人で行い、スマートフォンで歯周病リスクを判定します>



- ・発色の強さを5段階のスコアで判定。
- ・数値が高い程、酵素活性が高く歯周病のリスクも高い。

歯周病リスクをA（リスク低）
～C（リスク高）の3段階で判定。

35

参考：モデル事業の実証当日の流れ

パターン1：簡易な歯科検査等の実施

簡易な歯科検査	当日案内、当日結果お渡し
検査キット	アドチェック



健診受付時に実施案内配布



健診前に同意・アンケートを記入



検体採取



検体検査



健診受診



結果の説明

健診受診に戻る
または終了

© 2024 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.

NTT DATA

9

令和4年度恩納村、令和5年度沖縄市にて集団健診時にモデル事業を実施。

令和6年度うるま市健康フェスタにて、
歯科講演会とモデル事業を同日実施。



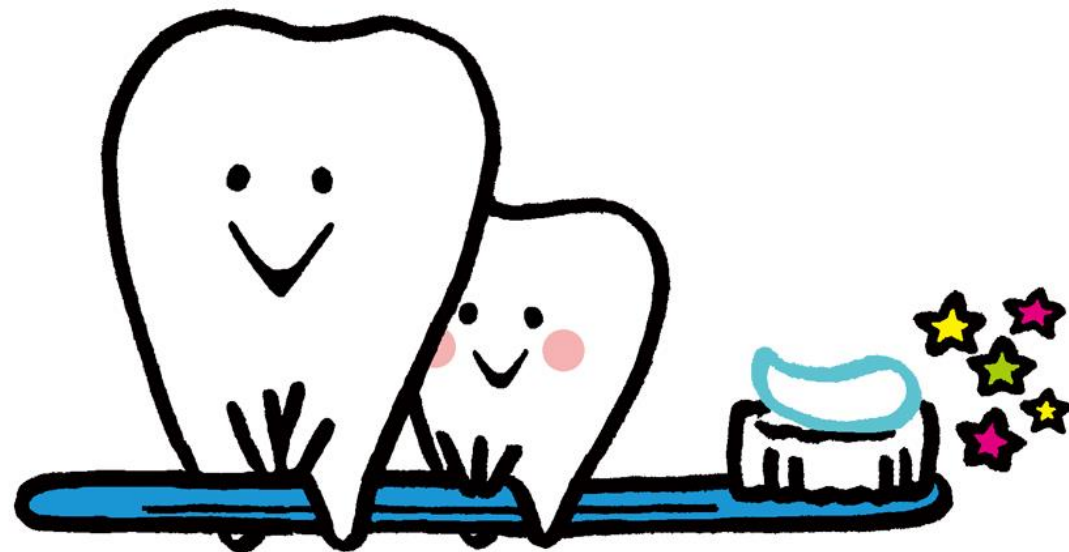
厚生労働省 歯科健康診査推進事業 モデル事業事務局

(株式会社NTTデータ経営研究所内)

E-mail : shika-support@nttdata-strategy.com

担当者：森さん・塙さん

④保健所からのお知らせ



歯っぴ〜センター

(沖縄県口腔保健支援センター)

歯と口の健康についてお悩みごとはありませんか？
電話相談や出前講座を実施してます。
管内ではこれまで8市町村が出前講座を利用しました！



嘱託歯科医がいる施設は出前講座の対象外

0 9 8 — 8 9 4 — 5 7 8 9

受付時間：平日9時～12時、13時30分～16時30分（年末年始は除く）

～ご清聴ありがとうございました～